

刑 法

注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙は 1 枚だけ配付します。
- III 解答にあたっては、黒のボールペン・黒インクのペンのいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック消しゴムで消せないものに限りです）。それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。
- IV 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1 行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。修正液・修正テープを使用してはいけません。
- V 設問が複数の場合は、解答用紙に設問番号を明記したうえで、解答してください。設問番号の記入がない場合は、無効とします。
- VI 試験時間は 60 分です。
- VII 問題は 1 ページにあります。

刑 法

甲は、大規模学生マンションに侵入し、ドアに施錠がなされていなかった X の居室に入り込んで X 所有のノートパソコンを窃取した。約 8 分後、居室に戻った X は即時にノートパソコンがなくなっていることに気づき、最近、近辺で頻発しているという噂を聞いていた学生マンション狙いの窃盗団の仕業ではないかと考え、同じマンションに居住する友人 Y に 110 番を依頼するなどしつつマンション敷地内で犯人を捜し回った。Y は、甲による窃取行為の約 20 分後に 110 番通報をした。他方、甲は、そのような中で、同ノートパソコンをリュックサック内に入れたまま、X の居室での窃取の約 30 分後、X の居室から約 52.5 メートルの距離にある同マンションの別棟に侵入し、棟内 1 階通路において、連続して素早く 3 部屋の居室のドアノブに手をかけ、ドアノブを回して施錠の有無を確認した。これを目撃した X は、窃盗犯人に違いないと思い、「ノートパソコン見ませんでしたか。」と甲に話しかけて甲のリュックサックをつかんだが、甲はそれを振り切り、自己が窃盗犯人であると疑われていることも認識して同棟南側出入口から逃走を開始した。X は、窃盗犯人を見付けた旨電話で Y に連絡しつつ、すぐに甲の追跡を開始し、その後見失うことなく甲を追い掛け、マンション敷地から出て約 338 メートルの路上において、甲のリュックサックをつかんだところ、甲は、リュックサックからノートパソコンを取り出して地面に放り投げ、逃走を続けた。X がさらに甲を追って、約 5 分後再度そのリュックサックをつかむと、甲は、マンションから約 363 メートルの地点において、X を手拳で殴りつけた。X がこれにひるまず甲に組み付きもみ合っていたところ、たまたま軽自動車を運転して現場を通りかかった甲の友人乙は、即座に事態を理解し、ドアを開けて、甲に対し「乗れっ。」と呼びかけた。これに応じて甲は X をなんとか振り切り乗車したが、まだドアを閉める前に X に追いつかれ再び衣服を掴まれた。状況を認識した乙は X を振り切るべく同車を急発進させてそのまま進行し、甲の衣服を掴んだ X ごと甲を同車から転落させ、その際、甲に加療約 22 日間を要する右肋骨部打撲等の傷害を負わせた。X は特に傷を負うことはなかった。

乙は、自ら窃盗団のメンバーに加わってはいなかったが、友人甲がそのようなグループに属して窃盗を繰り返していることは知っており、もみ合っている状況を見ただけで、窃盗犯人として追われていることを理解していた。

甲、乙の罪責を論じなさい。